



令和4年度 第1回 神奈川県たばこ対策推進検討会

健康医療局 保健医療部 健康増進課 たばこ対策グループ

令和4年6月7日

目次

1. 前回「神奈川県たばこ対策推進検討会」（R2.11.16書面開催）の振り返り…2
2. 本日の会議の目的・論点…4
3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析（資料1）…6
4. 今後のたばこ対策（資料2）…19
5. 本日の会議の論点（再掲）…28

1. 前回「神奈川県たばこ対策推進検討会」 (R2.11.16書面開催)の振り返り

1. 前回「神奈川県たばこ対策推進検討会」（R2.11.16書面開催）の振り返り

○ 議題

- 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査について

○ 結果

- 事務局が提示した各調査の構成、設問及び選択肢等について、

原案でよい：9名

意見あり：2名



意見内容

- 設問に「喫煙しているたばこの種類」を加えてはどうか
- 自由回答は、熱心な少数派の意見が目立つ傾向にあるため“声の大きな人”の意見に引っ張られないよう注意が必要
- その他、表現や誤記載に対する修正意見

2. 本日の会議の目的・論点

2. 本日の会議の目的・論点

- (1) 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告
・分析
- (2) 今後のたばこ対策

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査 の結果報告・分析

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(1) 県のたばこ対策3本柱

県たばこ対策の3本柱		
卒煙サポート	未成年者喫煙防止	受動喫煙防止
たばこをやめたい人が卒煙できるよう、健康への悪影響についての普及啓発や禁煙相談、(公財)かながわ健康財団との「かながわ卒煙塾」の共催などに取り組んでいる。	児童、生徒、学生に向けた喫煙防止教育啓発リーフレットの配布や県保健福祉事務所職員による学校などでの喫煙防止教育に取り組んでいる。	県民向けのキャンペーンや戸別訪問の実施などによる条例の周知を図り、円滑な条例施行に取り組んでいる。

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(2) 調査概要

○ 県民意識調査

期間	対象	方法	回収数	内容
R3.9.15 ～9.29	 県内在住かつ 20歳以上の男女	 Web アンケート	2,500 (100.0%)	<ul style="list-style-type: none">受動喫煙の認知度、曝露状況受動喫煙に対する意識・行動健康増進法施行後の受動喫煙防止対策受動喫煙防止対策喫煙状況

○ 施設調査

期間	対象	方法	回収数	内容
R3.9.15 ～9.29	 県内に所在する 条例対象施設	 郵送による 配布・回収	2,243 (44.9%)	<ul style="list-style-type: none">県条例の認知状況受動喫煙防止対策の現状、今後の予定受動喫煙防止対策についての考え県に期待すること

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(3) 卒煙サポート

県民意識調査		施設調査	
喫煙有無	喫煙率が 増加 	法令改正の認知度	
喫煙時の留意事項		受動喫煙対策の 取組有無	
喫煙者の卒煙意思	卒煙意思が 低下 	受動喫煙対策に 取り組む際の課題	
受動喫煙による 健康影響の認知度		県への期待	微増 
県への期待	減少 		

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(3) 卒煙サポート

○ 喫煙有無

- 喫煙率が増加（H30:13.3% → R3:17.1%）。
（ただし、（国民／県民）健康・栄養調査及び国民生活基礎調査（参考資料参照）では、喫煙率は微減傾向）

○ 喫煙者の卒煙意思

- 卒煙を「したくない人」が増加（H30:71.0% → R3:78.2%）。

○ 県への期待

- 卒煙サポートに対する期待が、県民意識調査で減少（H30:27.1%→R3:22.5%）、施設調査で微増（H30:23.4%→R3:24.8%）

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(4) 未成年者喫煙防止

	県民意識調査	施設調査	
喫煙有無		法令改正の認知度	
喫煙時の留意事項		受動喫煙対策の取組有無	
喫煙者の卒煙意思		受動喫煙対策に取り組む際の課題	
受動喫煙による健康影響の認知度			
県への期待	減少  	県への期待	微減  

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(4) 未成年者喫煙防止

○ 県への期待

- 未成年者への喫煙防止教育が、県民意識調査で大きく減少（51.9%→26.9%）、施設調査で微減（34.3%→32.3%）。

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(5) 受動喫煙防止

県民意識調査		施設調査	
喫煙有無		法令改正の認知度	法令改正の影響が大きい 特例県2種施設で最も高い 
喫煙時の留意事項	周囲への配慮意識が低下 	受動喫煙対策の取組有無	特例県2種施設で改善の余地あり 
喫煙者の卒煙意思		受動喫煙対策に取り組む際の課題	県2種施設で改善 特例県2種施設は依然として課題が多い 
受動喫煙による健康影響の認知度	高めの水準 	県への期待	減少 
県への期待	減少  	県への期待	減少  

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(5) 受動喫煙防止

○ 喫煙時の留意事項

- 喫煙時に「気を付けていることはない」人の割合が大きく増加しており（H30:1.5% → R3:9.8%）、周囲の環境や状況に配慮しない喫煙者が増加。

○ 受動喫煙による健康影響の認知度

- 生活習慣病（H30:82.6% → R3:81.2%）、子どもの肺炎（76.2% → 75.0%）、妊婦の早産に関するリスク（68.0% → 72.3%）について、一定の認知はされている。
- 乳幼児突然死症候群リスクの認知度は、前回から大きく向上（51.0% → 64.2%）。

○ 県への期待（県民意識調査）

- マナー向上のための普及啓発（H30:60.3% → R3:48.6%）、健康への悪影響に関する普及啓発（50.2% → 43.2%）が多いが、前回からは減少。
- 規制強化を求める割合は減少し（29.4% → 24.0%）、規制緩和を求める割合が増加（5.8% → 11.6%）。

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(5) 受動喫煙防止

○ 法令改正の認知度

- 健康増進法により受動喫煙対策が義務化された「特例県2種施設」（既存小規模飲食店等）において、（内容まで含めた）認知度が最も高い（69.0%）。

○ 受動喫煙対策の取組有無

- 特例県2種施設は「取組なし」の割合が高く（39.9%）、法令改正（対策の必要性）の認知度は高いにもかかわらず、実際の取組が行われていない傾向がある。

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(5) 受動喫煙防止

○ 受動喫煙対策に取り組む際の課題

- 県1種施設（学校、病院、体育館、公衆浴場、図書館など）
…「特になし」（H30:43.8% → R3:52.8%）が最も多い。
- 県2種施設（新規飲食店、ゲームセンター、カラオケボックスなど）
…「特になし」（H30:21.6% → R3:38.4%）が最も多い。
- 特例県2種施設（既存小規模飲食店など）
…「施設の構造上の問題」（H30:37.4% → R3:44.7%）、
「売上げの減少」（H30:33.6% → R3:44.3%）が多い。

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(5) 受動喫煙防止

○ 県への期待（施設調査）

- 「喫煙者のマナー向上のための普及啓発」は、微減（H30:60.5% → R3:58.2%）だが、最も多い。
- 次いで「受動喫煙による悪影響についての普及啓発」（H30:43.6% → R3:37.7%）が多いが、いずれも前回より減少。
- 規制強化（H30:12.0% → R3:8.5%）、規制緩和（H30:6.2% → R3:5.2%）も減少

3. 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告・分析

(6) 県たばこ対策の3本柱の課題

	県たばこ対策の3本柱		
	卒煙サポート	未成年者喫煙防止	受動喫煙防止
課題	卒煙意思に課題	調査結果からは課題は見出しがたい	喫煙者のマナー向上が課題

4. 今後のたばこ対策

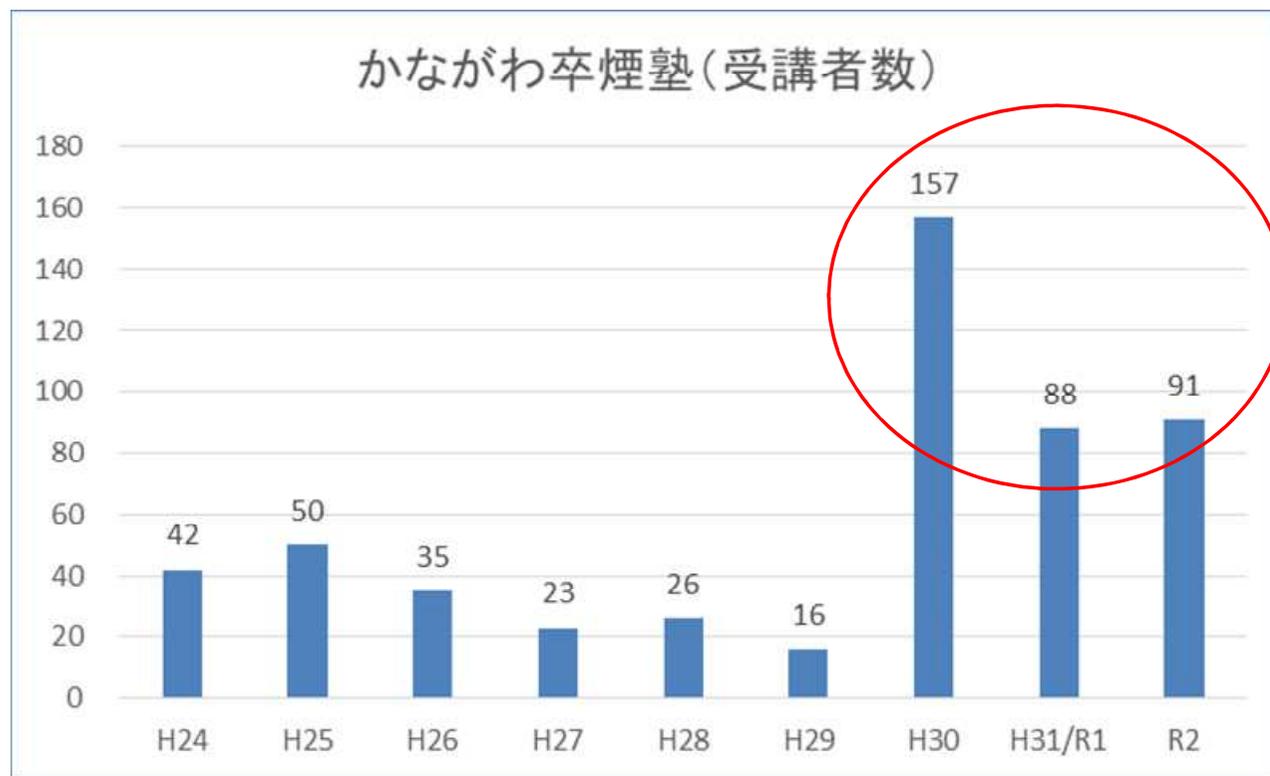
4（1）これまでのたばこ対策

○ 卒煙サポート

- 「かながわ卒煙塾（卒煙チャレンジ講座）」の開催（県民向け）
たばこをやめたい者やその家族を対象に、たばこの健康影響や卒煙方法の情報提供、グループワーク等により卒煙を支援。
- 「かながわ卒煙サポートネットワーク」の運営（職域向け）
職域における卒煙サポートの取組みを支援するため、県内事業所等と連携し、卒煙に関する情報交換、人材育成。
- 禁煙治療実施医療機関の情報提供
県HPに掲載するとともに、市町村等にも提供。

4 (1) これまでのたばこ対策

○ 卒煙サポート



**企業からの参加者
が増加した結果、
H29以前より
大きく増加**

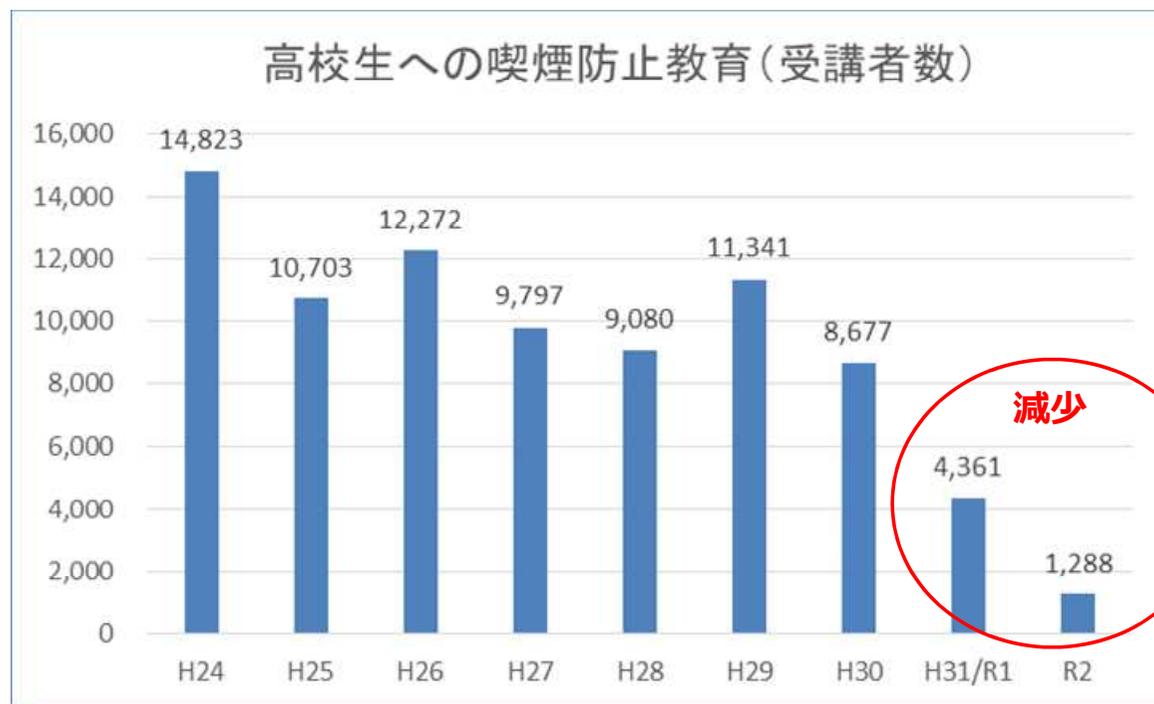
4 (1) これまでのたばこ対策

○ 未成年者喫煙防止

- 普及啓発リーフレット等の作成・配布（小学生～大学生）
児童向けは県内小学6年生全員に作成・配布。
大学生向けチラシを作成・配布し、大学の新入生ガイダンス等で活用。
- 喫煙防止教育（児童・生徒・高校生）の実施
各保健福祉事務所の医師・保健師等を派遣。
- 保健福祉事務所および市町村の人材育成
喫煙防止教育を担当する職員等を対象に研修会を実施。

4 (1) これまでのたばこ対策

○ 未成年者喫煙防止



新型コロナウイルスの感染拡大を懸念した**集合受講の中止**や、講師を担当する**保健福祉事務所職員の業務過大**の影響により減少したと思われる。

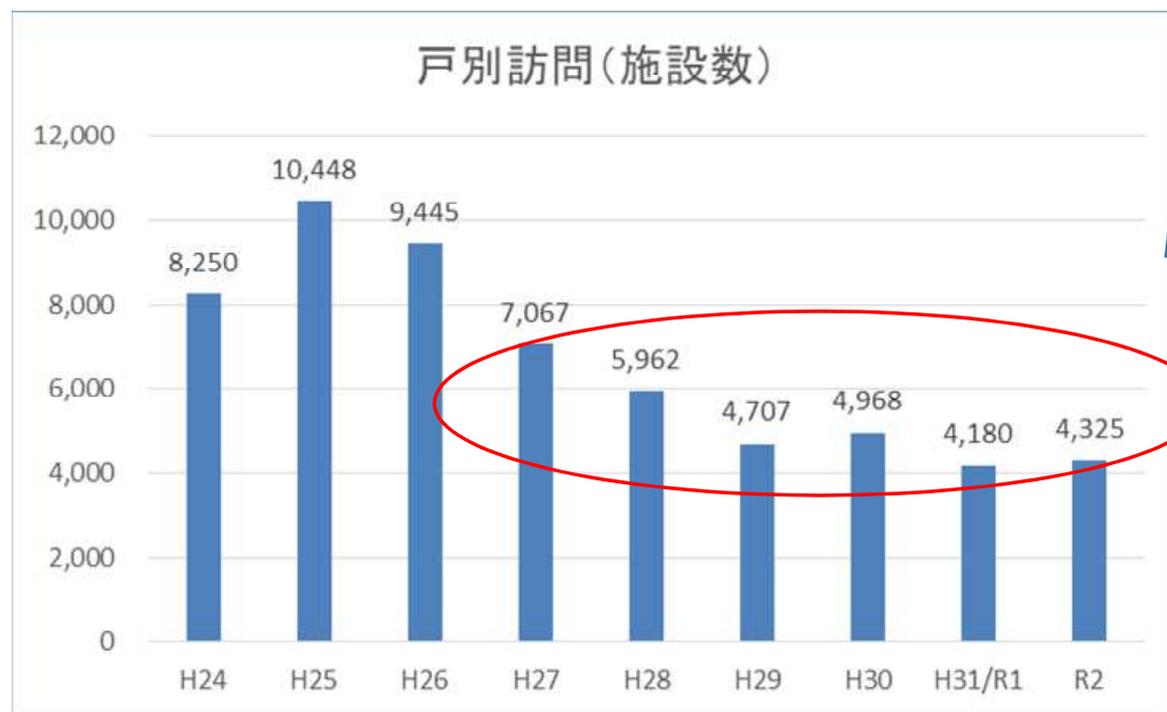
4 (1) これまでのたばこ対策

○ 受動喫煙防止

- 条例対象施設への戸別訪問
条例認知度や条例対応率が低い施設を訪問し、より多くの施設管理者が条例の趣旨・内容を理解し、受動喫煙防止への取組みを促進。
- 受動喫煙防止イベントにおけるキャンペーン
(ブース設置、啓発資料・グッズの配布、ポスター掲示等)

4 (1) これまでのたばこ対策

○ 受動喫煙防止



施設への戸別訪問は毎年4千件以上実施しており、相応数実施してきたといえる。

今後は、対施設だけではなく、対個人へのアプローチも必要

4 (2) 今後のたばこ対策

○たばこ対策3本柱の方向性 (事務局案)



卒煙サポート

卒煙塾の対象として**企業に重点**を置くとともに、より親しみやすい方法でアプローチしていく。



未成年者喫煙防止

Withコロナの時代に合わせた取組みにシフトしていくとともに、リーフレット等もデザインをなじみやすいものするなど改善していく。



受動喫煙防止

対施設だけではなく、**対個人へ向けたアプローチ**も強化していく。

4 (2) 今後のたばこ対策

○たばこ対策3本柱の具体案

卒煙サポート	未成年者喫煙防止	受動喫煙防止
<ul style="list-style-type: none">・ 企業と連携した卒煙塾の開催を強化・ 卒煙塾の講師をピア（卒煙経験者）や社会学等の専門家（喫煙は恥ずかしいとするアプローチ）として実施・ 地域・職域を通じた「かながわ卒煙サポートネットワーク」を活性化	<ul style="list-style-type: none">・ オンラインによる受講・ 録画した動画配信による受講・ SNSを活用した情報発信・ リーフレット等のデザインの改訂	<ul style="list-style-type: none">・ 罰則を含む健康増進法及び県条例の適正な執行・ withコロナ（集客イベントによらない）に対応可能なデジタルツール等によるキャンペーンの広報

5. 本日の会議の論点（再掲）

5. 本日の会議の論点（再掲）

- (1) 令和3年度 受動喫煙に関する県民意識調査・施設調査の結果報告
・分析

- (2) 今後のたばこ対策

説明は以上です。